

ヘルパー技能を3つ星評価

橋本佳子常務



定制度」とも言い、技能に応じて3段階で評価を行い、各段階の検定試験に合格すると星を授与する仕組み。

技能検定のレベルは、「星1つ」＝接客マナーや介護技術の基本の修得、「星2つ」＝介護福祉士資格の取得、「星3つ」＝介護技術の基礎を指導できるレベルと定めている。星1つにつき、時給に10円が上乘せされる。

東電電力グループの東電パートナーズ（東京都江東区、大西斉社長）は、10月より、登録ヘルパー1100人を対象に、社内で技能認定を行う「ヘルパースター制度」を開始した。研修制度を充実させることで、提供するサービスの質の標準化と向上を図るのがねらい。

「ヘルパースター制度」は、登録ヘルパーの技術力、指導力を同社の技能認定制度をもとに、評価する制度。別名を「ヘルパー3つ星認

同社は昨年度の決算で、06年の設立以来初の黒字化を達成。すべての従業員に決算賞与も支給した。橋本佳子常務は「良質な介護サービスを提供することで、会社としてさらなる成長を果たし、業界トップクラスの年収を実現させたい」と話している。